

鎌倉市議会

6月定例会議案集

(その4)

平成26年

目 次

議案第 27 号 鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の制定について… 1

議案第 27 号

鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例の
制定について

鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例を次のように定め
る。

平成26年 6月16日提出

鎌倉市長 松尾 崇

(提案理由)

鎌倉市教育センターの移転に伴い、位置を改めるものである。

鎌倉市教育センター条例の一部を改正する条例

鎌倉市教育センター条例（平成13年12月条例第10号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「鎌倉市御成町18番10号」を「鎌倉市御成町12番18号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。